

令和4年第2回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和4年7月15日（金曜日）

○議事日程

令和4年7月15日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第43号 令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）
（予算委員会委員長報告）
 - 4 議案第48号 指定管理者の指定について
議案第53号 防府市手数料条例中改正について
（以上産業建設委員会委員長報告）
議案第54号 防府市公民館設置及び管理条例中改正について
（教育民生委員会委員長報告）
 - 5 請願第 1号 警察署移転についての市民説明会開催に関する請願書
 - 6 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	河村孝君	2番	田中健次君
3番	山田耕治君	4番	吉村祐太郎君
5番	松村学君	6番	久保潤爾君
7番	森重豊君	8番	石田卓成君
9番	牛見航君	10番	梅本洋平君
11番	三原昭治君	12番	村木正弘君
13番	高砂朋子君	14番	和田敏明君
15番	宇多村史朗君	16番	藤村こずえ君
17番	曾我好則君	18番	青木明夫君
19番	橋本龍太郎君	20番	河杉憲二君

21番 安村政治君

22番 田中敏靖君

24番 清水力志君

25番 上田和夫君

○欠席議員（1名）

23番 今津誠一君

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	能野英人君
人事課長	大倉孝規君	総合政策部長	石丸泰三君
地域交流部長	杉江純一君	生活環境部長	金澤哲君
健康福祉部長	藤井隆君	産業振興部長	白井智浩君
土木都市建設部長	石光徹君	入札検査室長	河村明夫君
会計管理者	寺畑俊孝君	農業委員会事務局長	國本勝也君
監査委員事務局長	廣中敬子君	選挙管理委員会事務局長	森田俊治君
消防長	米本静雄君	教育部長	高橋光男君

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井一郎君 議会事務局次長 石井朋子君

○議長（上田 和夫君） 開会に先立ち、去る7月8日に御逝去されました故安倍晋三元内閣総理大臣に謹んで哀悼の意を表し、黙禱を捧げたいと存じます。

黙禱。

〔黙禱〕

○議長（上田 和夫君） お直りください。御着席願います。

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。15番、宇多村

議員、17番、曾我議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第43号令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 議案第43号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。曾我予算委員長。

〔予算委員長 曾我 好則君 登壇〕

○17番（曾我 好則君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第43号令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）につきまして、去る7月11日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、農業経営継続緊急支援事業について、「農協以外で購入した水稻肥料も補助対象となるのか。また、野菜、果樹等に係る肥料も対象となるのか」との質疑に対し、「肥料の購入先についての制限はなく、水稻に限らず野菜や果樹等に対する肥料も対象としております。なお、本事業につきましては、県事業と一体的に支援することとしており、事業の詳細については県で精査をされているところです」との御答弁がございました。

次に、中小企業振興資金融資事業の拡充について、「運輸・交通分野以外の業種についても支援の対象となるのか」との質疑に対し、「運輸や交通分野に限らず、多くの中小企業への原油価格や物価高騰の影響が見込まれるため、業種を限定することなく、広く支援することとしております」との御答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「マイナンバー制度については費用対効果に疑問があること、プライバシー権侵害の危険性が高いこと、制度創設の目的が曖昧であることなど、以前から指摘している。マイナンバーカードで管理する個人情報をも民間事業に提供し、利活用を可能にすることは、漏えいや不正利用の危険性が增大するものと考えることから、この予算案には問題があることを指摘し、反対する」との意見がございましたので、挙手における採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、討論を求めます。5番、松村議員。

○5番（松村 学君） ただいま議題となっております議案第43号令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）について、「防府一番」は賛成の立場で討論いたします。

このたびの7億3,219万6,000円追加の補正予算は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策のため、国の総合緊急対策による臨時交付金を活用し、市民の生活支援、市内の1次産業から3次産業まで、幅広い支援、コロナ感染症対策を行う予算です。

当予算については、生活困難や経営難に陥っている方々を救済しなくてはならない緊急性が高いことから、極力早期に事業実施していただくよう要請し、賛成の討論といたします。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） それでは、議案第43号一般会計補正予算（第2号）につきまして、「敬天会」として賛成の立場で討論させていただきます。

まず、これ、概要のほうの3ページ、子育て世代への生活応援「食うポン」（クーポン）事業でございますが、我々議会が前々から要望しておりました専用券、こちらもしっかりと3割も取っていただきまして、小規模店舗なんか大変喜んでいただけるんじゃないかと思えます。引き続きこういう方向性でやっていただければと思えます。

そして、概要の5ページ、農業関係ですが、農業経営継続緊急支援事業、また、農業省エネ対策支援事業、こちらのほうも県と一緒に上乗せ助成していただけるということで、資源高また円安で大変困っておられる農業者の方、大変助かるんじゃないかと思えます。

1点だけお願いさせていただきます。特にこの中段の農業省エネ対策支援事業、機械の点検・修理などの補助をしていただけるんですけど、こちらのほう、認定農業者が対象ということになっておりまして、今までなかなか地域の担い手と言われる人たちなんですけど、この認定農業者は。これに対する支援というのが、本当に最近なくて、制度が始まった当初はたくさんあったんですけど、最近本当に少なくなってきた、なかなか現場で認定農業者取ってくださいねとお願いすることが、なかなか言いにくくなっておりまして。こういった事業をしっかりと今回つくってくださったことで、すごい進めやすくなる、もう諦めてた方々も、もう面倒くさいからいいやと言われていた方とかにも、もう一回ちょっと提出してくださいね、出してくださいねと言いやすくなったというのは、本当にありが

たいなと思っております。

質疑では、今から取得される方もなるべく対象にしたいとのお答えもいただきました。しっかりとここを農業者の方に、JAとも一緒になって周知をしていただきたいなど、今からでも出してくださいねということで周知していただきたいと思いますので、この点をお願い申し上げます。

参院選で与党が圧勝したことにより、また補正予算なんかも追加で今後出てくるんじゃないかと、地方創生臨時交付金もまた出てくるんじゃないかと思えます。また次の機会に向けて、組織内部でしっかりと何をやりたいか、今から考えておいていただけるといいんじゃないかなと思えますので、よろしく願いいたします。

以上のことから、会派「敬天会」として賛同をさせていただきます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 上程されております議案第43号に反対をいたします。

この補正予算は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策を中心とするもので、この点について異議はありませんが、これまでも予算計上された際に反対してきた個人番号カード——マイナンバーカードに関する経費が含まれております。

マイナンバー制度については、これまでも再三述べてきていますが、そもそも制度の費用対効果が疑問であること、プライバシー権侵害の危険性が高いこと、制度創設の目的が曖昧で、諸外国では共通番号制から分野別個別番号制に回帰し、先進G7で日本と同じ全員強制、生涯不変、官民共通利用の番号制度を導入している国はないことなどから、問題のあるものということを以前から指摘してまいりました。

当初、マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の3分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するため活用するとし、福祉サービスなどの対象かどうかを確認するため、国の行政機関と地方自治体の間で情報のやり取りが迅速になるとしてきました。

ところが、マイナンバーカードで管理する個人情報を民間事業者に提供し、利活用を可能にすることが目的とされてきています。マイナンバーカードと暗証番号があれば、マイナポータルで管理する情報を見ることができ、これを本人同意により民間事業者への個人情報の提供に広げようとしております。こうした利用拡大は、番号法に規定のないものとも言われ、個人情報の漏えいや不正利用の危険性が増大するものであります。

以上の点で、この補正予算のマイナンバーカードに関する部分は問題があると指摘し、反対をいたします。

○議長（上田 和夫君） 12番、村木議員。

○12番（村木 正弘君） ただいま議題となっております議案第43号令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）に、「公明党」として賛成の立場から討論させていただきます。

まず、国による臨時交付金につきましては、物価高などの影響緩和のために公明党が推進したものであり、本市においては3億7,993万円が措置されていますが、その全額を活用され市民生活支援に手厚く計上されていますことを評価します。

具体的には、住民税非課税世帯を対象とした夏期光熱費助成事業、給食費高騰緊急対策事業、子育て世帯への生活応援「食うポン」（クーポン）事業など、物価高から市民生活を守るきめ細やかな具体的な取組が明示され、評価しています。

また、原油価格・物価の大きな影響を受けております中小企業者、農業者、漁業関係者の事業者についても、支援策が予算化されています。

これらの事業につきましては、新型コロナ対策と同様に、各事業を丁寧に周知していただきたいことを要望いたします。

また、マイナンバーカード取得促進事業につきましては、デジタル化の基盤整備となることでもあり、マイナポイントにつきましても、分かりやすく丁寧な窓口業務をお願いします。

以上、討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 議案第43号令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）につきまして、会派「自由民主党」を代表し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算は、主に原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、臨時交付金や市の単独予算を活用し、市民生活と事業者に対する支援を行うものであります。

まず、市民生活支援では、住民税非課税世帯を対象にした夏期光熱費助成事業や、給食の食材費高騰により、子育て世帯への負担が増加しないための給食費高騰緊急対策事業、物価高騰の影響下にあっても、子どもたちにしっかりと栄養を取ってもらう子育て世帯への生活応援「食うポン」（クーポン）事業など、市民生活に寄り添った支援であり、まさに今必要なものであります。

また、事業者支援では、中小企業の資金繰りへの支援や省エネ対策支援、農業者、漁業者への経営継続緊急支援事業など、長引くコロナ禍の影響と併せて原油価格・物価高騰等の影響を受けた各分野への支援も高く評価しております。

加えて、最大2万円相当のポイント付与となっております国のマイナポイント第2弾に合わ

せて、これまで以上に開設施設、開設回数を増やすなど、マイナンバーカードの促進にも対応されており、マイナンバーカードの取得率の向上、マイナポイントによる生活支援も期待できます。

最後に、引き続き市民の皆様が、防府が一番だと思える防府市を目指し、市民生活に寄り添ったスピード感のある施策をお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第43号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第43号については、原案のとおり可決されました。

議案第48号指定管理者の指定について

議案第53号防府市手数料条例中改正について

（以上産業建設委員会委員長報告）

議案第54号防府市公民館設置及び管理条例中改正について

（教育民生委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 議案第48号、議案第53号及び議案第54号の3議案を一括議題といたします。

まず、産業建設委員会に付託されておりました議案第48号及び議案第53号について、産業建設委員長の報告を受けます。河村産業建設委員長。

〔産業建設委員長 河村 孝君 登壇〕

○1番（河村 孝君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第48号及び議案第53号の2議案につきまして、去る7月12日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第48号指定管理者の指定についての主な質疑等を申し上げますと、「指定管理者となる団体から創業・交流センターの運営について、具体的にどのような提案があったのか」との質疑に対して、「中小企業サポートセンターコネク22と連携した創業支援や、キッチンスペースにおいて飲食店の開業を目指す方への伴走型の支援の実施、

また、利用者同士の交流を図る取組などの提案がございました」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく承認した次第でございます。

なお、議案第53号防府市手数料条例中改正につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第54号について、教育民生委員長の報告を受けます。牛見教育民生委員長。

〔教育民生委員長 牛見 航君 登壇〕

○9番（牛見 航君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第54号防府市公民館設置及び管理条例中改正につきまして、去る7月12日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、「現在の文化福祉会館からルルサス文化センターにどの機能を移転し、どの機能を文化福祉会館に残すのか」との質疑に対し、「市民教養講座や短期講座、会議室の貸館をルルサス文化センターに移転することとしております。また、市内各公民館との連携や管理、生涯学習を企画する機能につきましては、文化福祉会館に残す予定としております」との答弁がございました。

次に、「ルルサス文化センターのオープンについて、どのように市民へ周知するのか」との質疑に対し、「市民への周知につきましては、8月1日号の市広報やホームページでお知らせいたします。また、パンフレットを作成するなど周知を図ってまいりたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） これより関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第48号、議案第53号及び議案第54号の3議案については、原案のとおり可決されました。

請願第1号警察署移転についての市民説明会開催に関する請願書

○議長（上田 和夫君） 請願第1号を議題といたします。

紹介議員の補足説明を求めます。2番、田中健次議員。

〔2番 田中 健次君 登壇〕

○2番（田中 健次君） 請願第1号警察署移転についての市民説明会開催に関する請願書の提案をさせていただきます。

請願者は、防府市牟礼在住で、元市職員の河村穆氏であります。

お手元の請願書のとおり、請願の趣旨としては、市議会での市長答弁及び防府市自治基本条例第17条、説明責任と応答責任の2点を履行していただきたいということでございます。

市長の議会答弁の中で、「具体化というか、なれば当然のことながら、しっかりと市民の皆様の意見を聞かなければいけないと思っております」ということ、あるいは自治基本条例第17条の説明責任と応答責任ということから、説明会をということでございます。

請願項目としては、市民説明会の開催ということで、「市民説明会を開催し、防府警察署の市役所敷地への移転の経緯、その必要性和効果、メリット、デメリットなどを説明し、市民の意見を聴いていただきたい」というものであります。

請願者の希望としては、委員会で意見を述べたいとのことでありましたが、委員会付託を省略する形となりました。請願者から短く意見をまとめていただいておりますので、それを読み上げ、提案の補足説明といたしたいと思っております。

池田市長は、庁舎敷地への警察移転について、市民説明会は開かないということです。理由は、総合計画に警察署誘致をうたっており、議会が全会一致でこれを承認したから、市民説明会を開けば議会軽視になるというものであります。

この論理は間違っていると思っております。市長も議会も、主権者である市民の信託を受けて権限を行使し、責務を果たされているものと思っております。ですから、市民説明会を開けば議会将軽視になるなどということはありません。

主権者である市民の意向は、十分に市政に反映されなくてはなりません。新庁舎建設や庁舎敷地への警察署の移転などの重要課題は、市民の意見を聴く場を設ける当然のことで

あります。これを行わず市政を推進すれば、市民の不信感は募ります。

さきの市長選挙の投票率は33.4%で、これまでのどの市長選挙の投票率よりも低く、県下の市長選挙でも最低の投票率であります。これは、市民の市政への不信感の現われの一つと見る事ができましょう。このまま進めば市政への不信感は増幅していくばかりです。

協働のまちづくりを進めるには、市民と行政の信頼関係を築くことが何より大切であります。市民の市政への関心度を高め、信頼関係を取り戻すためにも、むしろ今こそ積極的に市民説明会を開くべきであると思います。市民の自治意識の高揚を試みる絶好のチャンスであると思います。どうか市民説明会を開いてください。

苦言しておきますが、私は36年間市役所に勤めてきましたが、警察署が庁舎の横にないからといって、一日たりとも不安や危険を感じたことはありません。全職員も同様だと思います。市役所に来られる市民の方からも、そのようなことを聞いたことはありません。

以上が、請願者本人の御意見であります。請願の採択に御賛同いただきますようお願いし、提案といたします。

○議長（上田 和夫君） 本請願に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本請願については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。

よって、討論を求めます。6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 請願第1号に反対の立場で討論いたします。

新庁舎敷地内に行政ゾーンを設置し、警察署を誘致することに関しては、当初より疑問・反対の声が一部ありました。

これに対し、市執行部は、本来であれば説明会を開くべきであったのではないかと考えますが、当時はコロナウイルス感染拡大に伴い、移動・集会の自粛が厳しく行われていたときであり、説明会の開催が困難であるというやむを得ない事情があったと考えます。

それゆえに、執行部は、庁舎建設日より、ホームページの情報発信、集会等の自粛が緩和されてからは市長懇談会というように、可能な手段を使って新庁舎建設に関する情報提供を市民に対して行ってきました。

その結果として、警察署誘致に関しての反対意見が大きくなってきたかということ、そのようなことにはなりませんでした。

また、さきの市長選では、新庁舎敷地への警察署誘致に反対する方が立候補されましたが、大差で敗れたということで、民意は示されているのではないかと考えます。

しかしながら、今後はコロナウイルスの状況にもよりますが、執行部の政策、方針に対する疑問の声が上がったときには、可能な限り市民と対面での説明会を開催していただくことをお願いしておきます。また、本件に関する事項に新たな進展があったときは、議会、市民に対する丁寧な説明をよろしくお願いいたします。

ともあれ、本件に関しては結論が出ているということで、反対の討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村祐太郎君） 市民説明会開催に関する請願書について、反対の立場で討論いたします。

まず現状、要望があれば地区懇談会を開催されているということ、また、先ほど久保議員もおっしゃられましたが、市長選で争点になったこと、それと、警察署の様々な行政手続の窓口であって利便性が向上するというので、私の周りでは不思議なぐらいに警察署移転に反対の意見を聞かないということで、この請願書に関して反対をさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） ただいま議題となっております請願第1号警察署移転についての市民説明会開催に関する請願書に、賛成の立場を表明いたします。

私も、これまで何度か警察署誘致・移転について、市民の皆さんに対して説明をするべきであると申し上げてまいりました。

このたびの新庁舎建設の計画において、市役所敷地内への警察署誘致・移転は、今の池田市長が就任されてから上がってきた話であること、また、2020年2月に行われました防府市新庁舎建設基本設計案に対するパブリックコメントにおいて、市役所敷地内への警察署誘致について疑問の声が多く寄せられていたにもかかわらず、基本設計案の内容に直接関わらないものとして片づけられ、その後もこの意見については全く触れられていないこと、その前の年、2019年ですが、ワークショップを開催されておりますが、これは、窓口エリアなどの市民活動スペースについての意見交換を行ったことであり、警察署誘致などの全体的な意見交換は全くなかったこと、市役所敷地内への警察署誘致・移転に関する市民への情報提供は市広報などで掲載されている程度であること、以上のことから、これまでの一方的な情報提供ではなく、市民の皆さんとの対話型の説明会が必要であると考え、賛成の立場を表明いたします。

また、意見が異なる人たちとの対話も大切であるということを申し上げまして、私の討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 1 番、河村議員。

○1 番（河村 孝君） ただいま議題となっております請願第 1 号の請願書に対し、「公明党」として不採択の立場から討論させていただきます。

私ども「公明党」といたしましては、新庁舎を中心とした安全・安心のまちづくりを進めるために、また、様々な市民サービスの向上を一刻も早く実現するために、耐震性がない現庁舎から新庁舎建設を円滑に進めることが重要であると考えています。

また、新庁舎に隣接する警察署との連携は、子どもたちから高齢者の方まで、より市民生活の利便性、安全・安心の面からも重要だと考えています。

各定例会における審議、その際の説明を了とし、これまで様々な機会を通じ、市民の皆様の声をしっかりと聞いてこられた池田市長のリーダーシップの下、新庁舎の建設を契機として、行政ゾーンの形成が進むことを願っているところであり、市民の一定の理解が得られたものと考えられます。

以上、討論といたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございませんか。1 4 番、和田議員。

○1 4 番（和田 敏明君） 今津議員の思いも乗せて、会派として討論させていただきます。

ただいま上程されております警察署移転についての市民説明会開催に関する請願書に賛成の立場で討論申し上げます。

御存じのとおり、防府市自治基本条例というのは、非常に本市にとって重たいものであり、その中の説明責任と応答責任というのは、本当に行政運営していく中で、市民に対しての透明化という面では、非常に重要であるというふうに思います。

そういう中で、警察署移転についてはいろんな意見がございましたので、私なりに、以前、決議という形でこういう状況になったときには丁寧に説明していただきたいという決議書を提案しましたが、そのときには反対者からの御意見の中には、和田議員が言うことはすごくいいことであり、ごくごく当たり前のことだと、それは、執行部はもう当たり前にやりますよとしか言わないでしょうという御意見もございました。

しかしながら、残念ながら、その当たり前のことがなされないというような結論に達しました。これでは市民の御理解を得られるとは思えません。

市長としても、やはりこういうことを、反対意見があっても、こういうことを丁寧に丁寧に市民に説明していくと、その中でしっかりと市民の理解を得られるような庁舎に

していくということが、非常に重要ではないでしょうか。やはり堂々とやっていくことが、市民にとって非常に分かりやすい行政運営となると思いますので、ただいま上程されております請願書に賛成の立場で、以上、討論いたします。

○議長（上田 和夫君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） ただいま上程されています請願書について、賛成の立場で討論いたします。

防府警察署の移転問題も含め、新庁舎建設に関することにつきましては、これまで市民に直接正式な題目として取り上げ、正式な形で説明会等の開催はされておられません。百年の大計ともなる新庁舎の建設、また、警察署移転については、賛否はいろいろあります。

しかし、直接市民に対して説明することこそ、市長の真意、考えが伝わることだと思えます。また、市民の意向を受け止めることもできると考えております。

よって、請願書に賛成いたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。22番、田中敏靖議員。

○22番（田中 敏靖君） ただいま議題となっております請願第1号警察署移転についての市民説明会開催に関する請願書の請願項目、「市民説明会を開催し、防府警察署の市役所敷地への移転の経緯、その必要性和効果、メリット、デメリットなどを説明し、市民の意見を聞いてもらいたい」について、会派「自由民主党」は、この請願について賛成しがたい旨を表明いたします。

さきの市長選挙において、警察署の誘致に反対の立場の立候補者があり、誘致ゾーンに建て替えをすれば、市役所に隣接することで災害時の連携強化や、各種手続の利便性の向上が図られると市民説明をされた現職の池田市長と選挙戦となり、結果は投票者の7割以上が理解し、池田市長に投票されたものと思われま。

新庁舎基本計画案に対するパブリックコメントに提出された意見と市の考え方から、今日に至るまで市広報やホームページにて数々の説明をされて、理解されているものと思われま。

なお、全国的な傾向で、人件費の削減や事件率により、警察や交番の合併・統合・廃止が進行しております。今後、国や県の動向に注意しながら、池田市長の手腕に期待するものです。

以上により、本請願に対し、反対討論いたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本請願については、反対の

意見もありますので、起立による採決といたします。

請願第1号について、これを採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立少数でございます。よって、請願第1号については、不採択と決しました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（上田 和夫君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてを、お諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年7月15日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 宇多村 史 朗

防府市議会議員 曾 我 好 則

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年7月15日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員